

令和 5 年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

(令和 4 年度事業対象)

令和 5 年 11 月

えびの市教育委員会

1 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会の権限に属する事務についての自己点検・評価制度が導入されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即して実施した政策について政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

このような観点から、えびの市教育委員会では、平成 19 年度事業分から毎年度、法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行っています。

2 具体的な点検・評価の方法

次の 3 つの項目に分類したうえで、項目ごとに実績や課題、今後の方針をまとめ、次年度の取組に反映することで、点検及び評価を行っています。

- ・ シート 1・・・教育委員会の活動
（教育委員会の活動及び運営状況等）
- ・ シート 2・・・教育委員会が管理・執行する事務
（えびの市教育長に対する事務委任規則により教育長に委任されていない事務）
- ・ シート 3・・・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
（「令和 4 年度えびの市教育基本方針・教育施策」に定めた重点的な施策）

3 判定の考え方

過去の評価等と比較しながら、次の視点で 3 段階判定を行っています。

A	概ね実施できたもの
B	A 又は C 以外
C	ほとんどできなかったもの

◎1 教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）

項目1	項目2	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	○定例会12回、臨時会1回（計13回）開催した。（令和3年度13回） ○毎月の定例会と必要に応じて開催する臨時会で適切に対応できた。	○会議が円滑に進められるよう、適切な時期、間隔をもって定例会、臨時会を開催していく。	A
	②教育委員会会議の運営上の工夫	○行事と会議の同日開催や、会議資料を事前送付するなど、効率的な会議運営を行った。	○委員の負担軽減と効率的な会議運営に努めていく。	A
(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	○会議開催を事前に市ホームページに公表しているが、傍聴者はなかった。	○会議開催の事前公表を継続していく。	A
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	○全ての教育委員会会議録及び教育長交際費（毎月更新）をホームページに公開した。 ○えびの市情報公開条例の規定に基づき会議の公開を行った。	○教育委員会会議録及び教育長交際費をホームページで公開していく。 ○情報公開条例に基づき、適切に公開を行っていく。	A
(3)教育委員会と事務局の連携	○教育委員会と事務局の連携	○会議において、報告事項の充実や協議を行い、連携の充実を図った。	○諸案件を教育委員に適宜報告していくとともに、協議を行いながら、課題に取り組んでいく。	A
(4)教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	○総合教育会議を1回開催し、市長と意見交換を行った。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から市長をはじめ市内教育関係者との連携、親睦を深めることを目的とする教育関係者交流会は中止とした。	○新型コロナウイルスの感染状況を見つつ、総合教育会議や教育関係者交流会等の開催を通じ、内容の充実した意見交換を図っていく。	A
(5)教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	○市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）、宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会等に参加し、教育施策の動向や他自治体の事例を研修することで、教育委員としての資質向上に努めた。	○積極的に研修受講し、研鑽に努める。また、オンライン会議等による研修会を含め、研修参加への機会を設けていく。	A
(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	○複数回の学校訪問を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、学校訪問の実施を控えた。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各学校の行事・発表会においては、来賓等の招待は行わない対応としたため各委員の出席はなかった。	○教育委員の学校訪問等については、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、積極的に実施を検討していく。	B
	②所管施設訪問	○文化・体育施設の施設訪問は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できなかった。	○教育委員の所管施設訪問等については、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、実施を検討していく。	B

◎2 教育委員会が管理・執行する事務（えびの市教育長に対する事務委任規則により教育長に委任されていない事務）

項 目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
学校教育又は社会教育に関する基本方針を定めること。	○令和5年度えびの市教育基本方針・教育施策を策定した。	○策定内容については、各学校、議会にも引き続き配付していく。 ○教育基本方針及び教育施策に掲げた項目に着実に取り組んでいく。	A
学校、図書館及びその他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	○該当事項がなかった。	○該当案件が生じた際は、慎重に検討、協議を行い、速やかに手続きを進めていく。	A
教科内容及びその取扱いの一般方針を定めること。	○各学校の経営方針や教育課程の承認をした。	○学校との連携を通じ、経営方針の策定や教育課程の編成の支援を行っていく。	A
県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。	○県教委から求めのあった任免等について、内申を行い、適切な人事運営を図った。	○適切な人事運営を図るべく、県教委の指導の下、進めていく。	A
県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	○職員服務規程（平成18年宮崎県教育委員会訓令第2号）及びえびの市立学校管理規則で規定するとともに、コンプライアンス研修を実施した。	○規程等に関する周知を図るとともに、研修を通じコンプライアンスの徹底を図っていく。	A
前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。	○県費負担教職員の人事については、県教委への内申を適切に行った。 ○懲戒については、市町村立学校職員の懲戒に関する条例（昭和31年宮崎県条例第39号）及び市町村立学校職員の懲戒に関する規則（昭和31年宮崎県人事委員会規則第9号）を準用し、適切に処理した。	○県教委の指導の下、適切かつ速やかに処理を進めていく。	A
教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	○第1回臨時会及び第12回定例会で、令和5年4月1日付人事異動に関する議案を審議、承認した。	○適切な日程において会議を開き、審議を行っていく。	A
1件500万円以上の工事の計画を算定すること。	○次の工事を計画・施工した。 飯野小学校17号・18-1号棟トイレ改修工事 加久藤小学校17-2号棟・18号棟1階トイレ改修 文化センター屋上防水改修等工事 永山運動公園整備工事（明許繰越分含む）	○今後も計画的な施工に努めていく。 ○文化及び体育施設全てにおいて老朽化が進んでおり、優先順位の高いものから計画的な修繕・改修等を行うとともに、安心・安全な環境の整備を図っていく。	A
教育委員会規則・告示及び訓令の制定又は改廃を行うこと。	○次のとおり、制定、改廃を行った。 条例制定改廃 0件 規則制定改廃 0件 告示制定改廃 10件 訓令制定改廃 0件	○国等からの通知や、社会の状況に応じ検討し、必要に応じて制定、改廃等の作業を速やかに進めていく。	A

項 目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	○令和4年度予算の補正、令和5年度当初予算の原案について会議で審議し、決定した。	○引き続き、適切な日程において会議を開き、事前資料の配布など慎重に審議を行っていく。	A
社会教育委員、奨学生選考委員会委員、文化財保護調査委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。	○各委員の選任について、教育委員会に提案し、事務局原案のとおり承認された。	○委嘱時期を逸しないように、任期期間の確認を行う。	A
学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	○該当する案件はなかった。	○該当案件が生じた場合には、会議において慎重な審議を行い、区域の設定および規則の改正を行う。	A
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定による点検及び評価に関すること。	○法律に基づき、令和3年度事業の点検・評価を行い、議会に報告するとともに、ホームページで公表した。	○法律に基づき、適切に行っていく。	A

◎3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（「令和4年度えびの市教育基本方針・教育施策」に定めた重点的な施策）

学校教育

項 目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
1 えびの市学校教育 のめざすもの (1) えびの市の学校教育ビジョン	①人権・同和教育の推進 ○人権教育推進協議会において、高校教育における実践報告会を行い、より小中高の人権教育の流れを理解することができた。 ○児童生徒が自らの大切さを認められていることを実感できる環境づくりに努めた。 ○学校においては、全教育活動を通じて、人権についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、実践力を養うことに努めた。	○家庭教育学級等で人権学習や市主催の「人権を考える市民のつどい」で人権意識の啓発を図る。 ○学校を通じて人権を考える機会を多く提供できる取組を支援する。 ○関係機関と連携し、個々に応じたきめ細やかな対応による生徒指導が行えるよう指導する。	A
	②幼保・小・中・高の一貫教育の推進 ○幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を進めた。 ○校種間で子ども達に身に付けさせたい資質・能力・態度等の情報共有を行う等により、円滑な接続が図られた。 ○発達の段階に即した系統性・一貫性のある継続的な指導が推進された。	○幼保小連携推進事業を通じ、校区間で教職員が子ども達の情報の共有を図る機会を設ける。 ○各校区内で一貫性の更なる推進を図るために、特色ある活動ができるように取組を支援する。	A
	③ふるさと教育・キャリア教育の推進 ○総合的な学習の時間「えびの学」を中心に、児童生徒の実態や地域の特性等を踏まえ、地域の教育資源を生かした特色ある教育課程を編成した。 ○ふるさとを愛し、ふるさとに自信と誇りをもつ児童生徒及び地域に貢献しようとする気概をもつ児童生徒の育成に努めた。	○伝統芸能・伝統行事の継承は、地域の協力を得ながら連携した活動ができるように取り組む。 ○えびのの歴史や文化、自然などを改めて学習する機会を設け、小中学校だけでなく高校や社会教育課を含めた連携した取組を行い、地域に貢献する人材の育成を図る。	A

項 目		実績等	課題及び今後の取組方針	判定
2 えびの市学校教育 「3つの挑戦」	(1)学力向上への挑戦 ①基礎・基本の徹底	○少人数による個に応じた指導や各種調査の分析を踏まえた組織的な対応、教職員の研修による指導力向上を図ることにより、児童生徒一人一人の「伸び」へつながる基礎・基本の定着が図られた。	○各学校における学力テストの分析により、児童生徒個々に応じたきめ細かな取組を行う。	A
	②英語教育の充実	○幼稚園、保育園、認定こども園にALTを派遣し、就学前の段階から「英語活動」を86回実施した。 ○小学校低学年では、講師及びALTを活用した「英語活動」と共にICT教材を活用し、英語教育の充実を図った。 ○中学校では週4時間の「英語」に加え、週1時間の「英語表現科」を教育課程に位置付け英語教育の推進を図った。 ○小中合同外国語教育部会において、参観授業と授業研究会を2回実施し、小学校と中学校での外国語（英語）指導の充実を図った。	○英語教育における、各教員の授業の進め方や工夫の在り方などを共有し、児童生徒が英語に対する苦手意識をもつことのないように工夫する。	
	③30人学級事業の充実	○30人学級事業において、教科や授業内容、児童生徒の学習状況等によっては、学習形態や指導方法を工夫するなど弾力的に運用し、学習内容の定着や教職員の授業力向上を図った。		
	④教職員の資質向上	○初任者を除く全ての教職員を対象に、2校で重点支援校訪問を実施し、市及び南部教育事務所の指導主事によるフィードバックを実施し、人材の育成を図った。 ○「教科指導力向上研修」として、小学校の低・中・高学年及び中学校の教科において、授業研究会を行った。	○学校訪問による指導・支援や、指導力向上のための学習の場を設け、人材育成の推進に努める。	
	⑤特別支援教育の充実	○幼保・小・中連携による就学支援体制を整備し、11名の特別支援教育支援員を学校に配置し、個別にサポートを行う体制を整えた。	○発達の段階に応じたきめ細かな環境整備に努め、合理的配慮を行う。 ○特別支援教育支援員を学校に配置し、発達の段階に応じたサポートを継続していく。	

項 目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
⑥ICT の活用	○えびの市教育研究センターにおいて、I C T教材を活用した教職員の授業研修を8回実施し、小学校でのプログラミング教育の円滑な実施に努めた。 ○I C T支援員1人を配置し、各学校において授業でのI C T活用場面での教職員や児童生徒への支援を行い、情報機器の活用スキルを高めた。		
(2)心の教育への挑戦 ①いのちを大切にする教育の推進 ②豊かな情操と規範意識の育成 ③コミュニケーション力の育成 ④生徒指導の充実	○SOSの出し方教育推進校において、これまで2年間の実践を踏まえた取組を行い、授業実践及び児童生徒の具体的な姿を通して小・中・高の連携を図ることができた。 ○ピア・サポートの取組について、発表の場を設定し情報交換の充実を図った。 ○異学年交流、学校間交流、高齢者との交流、障がい者との交流等、様々な人との交流活動を積極的に進め、豊かな人間関係を醸成する態度を育成していくよう努めた。 ○規範意識をもち、してよいこと、しなければならないこと、してはならないことを、児童生徒一人一人が認識し、実践できるよう、学校における全教育活動を通して、意図的・計画的に指導した。 ○各教科や特別活動等において、「対話」を通して情報を共有し、合意形成・課題解決する能力を高めることができた。 ○いじめ・不登校等の課題解決に向けて、学校と適応指導教室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図り、教育相談体制の充実に努めるとともに、いじめの未然防止推進校を指定し、いじめの未然防止に向けた取組を推進した。	○人権教育と関連付けて教職員の研修の充実を図るとともに、児童生徒が、自らの大切さを認められていることを実感できる環境づくりを行う。 ○関係機関と連携し、個々に応じたきめ細かな対応による生徒指導が行えるよう支援する。	A

項 目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(3)健康教育への挑戦 ①体育・部活動指導の充実 ②防災・安全教育の推進 ③歯科保健指導の充実 ④食に関する指導の充実 ⑤学校給食の充実	○体力テストの結果をもとに、課題のある項目について重点的な指導・支援を行い、体力の向上を図った。 ○校内の部活動指導体制を整え、必要に応じて部活動指導員を雇用し、活発な部活動を推進した。 ○自然災害等の危険に際して、主体的に行動する態度を育成する防災教育を推進した。 ○通学路安全対策プログラムに基づく関係機関による通学路危険箇所合同点検を実施し、通学路の安全確保を図った。 ○給食後の正しい歯みがきの指導、むし歯治療についての保護者への啓発を行った。 ○予防歯科として各学校におけるフッ化物洗口を行うための環境を整備し、取組を開始した。 ○食育基本法及びえびの市食育・地産地消推進計画の趣旨に基づいた、食に関する指導の充実に努めた。 ○安全で、楽しく、おいしい給食の時間になるよう、運営と指導の充実を図った。	○部活動改革の推進について、部活動検討委員会の意見を踏まえながら、休日の中学校部活動の地域移行、地域連携について、研究を進める。 ○拠点校部活動方式について、試行的導入を進め、課題の洗い出しを行う。 ○関係機関との通学路危険箇所合同点検を実施し、通学路の安全確保を図っていく。 ○う歯治療率100%を目指す取組の推進及びフッ化物洗口事業を継続して実施する。	A
3 学校の説明責任と教職員の資質向上	○学校運営協議会を活用し、地域への説明責任を果たすよう努めた。 ○各種研修を行ったほか、教育研究センターや各種研究部会の積極的な活動を推進し、教職員の資質向上を図った。	○学校運営協議会の活発な活動ができる環境を支援する。 ○教職員の働き方改革を推奨し、県が行う学力向上事業を十分活用し、教職員の資質向上を図る。	A
4 教育環境の整備充実	○老朽化した施設・設備の改修、修繕等を計画的に行った。令和4年度は、次の工事を施工した。 ・飯野小学校17号・18-1号棟トイレ改修工事 ・加久藤小学校17-2号棟・18号棟1階トイレ改修(令和4年9月完成) ○樹木の枝折れ等による事故を防止するため、点検の実施と必要に応じて剪定や伐採を行った。	○予算の平準化や将来への負担軽減を考慮しつつ、安全安心で、充実した教育環境の整備及び社会情勢に応じた施設整備を進めていく。 令和5年度施工予定 真幸小学校2号棟トイレ改修工事、岡元小及び真幸中体育館照明LED化工事 ○樹木の多くが植栽してから年数が経過しており、老木化や大木化による倒木の危険性等が懸念されるため、必要な伐採は行っていく。	A

学校給食

項 目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
1 安全でおいしい学校給食の提供	○栄養教諭と学校栄養職員により栄養バランスのとれた献立を起案し、安全でおいしい給食を提供した。 ○地産地消については、主食にえびの産米「ヒノヒカリ」を使用し、副食には県産・国産の食材を多く取り入れた。 ○各学校と連携を図りながら献立内容の啓発等に努めた。（リクエスト給食実施：全学校年1回計9回実施＜小学校6年生と中学校3年生にアンケートを実施＞） ○食物アレルギーへの対応として、毎月27人程度の個別の献立表を作成・配付し、除去食、代替食等を提供。	○栄養バランスのとれた安全でおいしい給食の提供に努める。 ○えびの産米「ヒノヒカリ」を使用し、青果物についても安心・安全を基本として、県産・国産の食材を多く取り入れる。 ○畜産農政課と連携を図り、えびの産青果物を食材に取り入れる方法を模索する。 ○各学校と密に連携を図り、学校給食事業に活かしていく。	A
2 「えびの市食育・地産地消推進計画」に基づく食育の推進	○栄養教諭が学校に出向いて授業を行うなど、食に関する指導を行った。（市内全学校で実施。合計 授業：22回、集会：4回） ○「こんだてひょう」（月1回）、給食だより「うんまか」（年6回）を発行し、各家庭へ食に対する情報提供を行い、食の大切さをPRした。 ○2階の見学ホール等を活用し、実際に給食を調理する様子の見学・学習等を行い、食育の推進を図った。 小学校2校29人 一般視察2団体31人	○食に関する指導については、各学校との連携が重要である。また、施設の見学ホールを活用し食育の授業に活かしていく。 ○引き続き、各家庭へ食の大切さなど、情報提供に努める。	A
3 安全管理と衛生管理の徹底	○建物については常に目視で確認を行い、調理設備・器具についても、毎日調理前後に破損等の確認を行い、異常があればその都度迅速に補修等を実施した。 ○食材については、搬入時、下処理から給食の搬送まで各段階で常に目視による異物混入防止に努め、衛生管理・安全管理を図った。 ○調理員等には各家庭での食事や健康管理に留意させるとともに月2回の腸内細菌検査を行い、毎日の自己点検による体調管理、作業においては安全確保、手洗、消毒等を徹底して行った。	○機器等の取扱について、引き続き、業者と連携を図り、作業手順の習得に努める。 ○調理過程から搬送まで、安全管理・衛生管理の徹底に努める。 ○体調管理の重要性、衛生管理マニュアルに沿った調理業務の徹底を図る。	A

社会教育

	項 目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
1 生涯学習の振興 と社会教育の推進	(1)生涯学習の推進と内容の充実 ①家庭教育の充実 ②青少年教育の充実 ③生きがいづくり教育の充実 ④出前講座の啓発推進	①家庭教育学級開設（12学級） ②子ども会連絡協議会（キックベースボール大会、インリーダー研修、トレッキング体験、全て中止）、PTA連絡協議会（球技大会、研究大会中止）、青少年育成市民会議開催、青少年体験講座はボルダリング体験教室を開催。 ③若者プロジェクトMAIKA（イベント中止）、ヒカリテラスイベント、ふれあい女性学級、市民大学、パソコン講座（25回78人）パソコン持込相談（200件）、生涯学習講座（9講座344人）等 ④出前講座（34回746人）	○家庭教育学級は学級数の維持及び学級や研修会等への参加促進が課題である。 ○市民大学及びふれあい女性学級の年齢層は70代が中心である。幅広い年代の参加促進が課題である。 ○子ども会育成連絡協議会が令和5年度から休止のため、青少年向けの体験学習については、社会教育課の職員が中心となり様々な体験学習の機会を提供できるように取り組んでいく必要がある。 ○若者プロジェクト事業は、組織や活動等について再構築していく必要がある。	A
	(2)社会教育関係団体の活動の充実	○社会教育団体（市地域婦人連絡協議会）への運営補助を行い、自主的な活動推進と育成を図った。 ○市PTA連絡協議会、子ども会育成連絡協議会については、2年間コロナウイルス感染症の影響で事業の実施ができず、繰越金があったため、補助金は計上しなかった。 ○ヒカリテラス実行委員会のイベントへの運営補助を行った。	○運営補助を行い、自主活動の推進と育成を図る。	A
	(3)社会教育主事資格取得の推進	○令和4年度は資格取得の対象者がいなかったため取得者なし。	○資格取得者の異動についての考慮・検討（資格取得直後の異動により有資格者が不在となったため、来年度以降予算措置を行い、再度資格取得のため受講予定）	B
	(4)人権・同和教育の推進	○総務課と共催の「人権を考える市民のつどい」を開催した。（参加者123人） ○家庭教育学級での人権学習の開催数5回 ○集会所事業で、人権問題等学習講座（講師延べ37人、生徒2人）を実施し、人権同和教育の推進を図った。	○家庭教育学級等で人権学習や総務課と共催の「人権を考える市民のつどい」で人権意識の啓発を図る。 ○集会所事業で人権問題等学習講座や藍染め教室を開催し、人権同和教育の推進を図る。	A

項 目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
2 生涯スポーツの推進	(1)スポーツ活動の推進 ○スポーツ大会〔5競技546人（令和3年度4競技、536人）〕 ○スポーツ少年団〔7事業700人（令和3年度4事業240人）〕 ○スポーツ推進委員と連携し、体力測定や出前講座でスポーツの普及を推進した。 ○総合型地域スポーツクラブによる野球教室（150人）を開催した。	○スポーツ推進委員及び各種競技団体等と連携を図りながらスポーツ活動の推進を図っていく。	A
	(2)指定管理者と連携した体育施設の有効活用 ○指定管理者と連携し、体育施設の適正管理を行った。また、計画的な維持補修や整備等を行い、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図った。 ○毎月1回定例会を開催し、事業報告や課題等を出し合い情報共有や連携を図った。	○指定管理者と連携し、よりよい施設の管理運営を行う。 ○引き続き、毎月1回の定例会を開催し連携を図っていく。	A
	(3)各種団体の指導・育成 ○各種団体と連携し、スポーツ大会を実施（5競技546人）した。 ○高齢者のスポーツ団体加入促進助成金制度（1人2,000円、スポーツクラブ加入者1人、スポーツ協会加入者26人合計27人助成）を継続して実施した。 ○全国大会、九州大会に出場する選手に対して経費の一部を補助し、競技力の向上に努めた（人数：96人）。 ○スポーツ協会加盟団体の競技大会出場に伴うレンタカー補助を実施した（年5回、1回2万円上限。実績：3団体6回）。	○競技団体と連携及び支援を行っていく。 ○スポーツクラブやスポーツ協会会員拡大増対策が必要である。スポーツクラブやスポーツ協会加盟団体へ新たに加入を希望する高齢者に対し支援を行い、加入者拡大と健康増進を図っていく。	A
3 文化の推進	(1)文化活動の振興 ①文化振興の促進 ②文化団体の育成 ③文化施設の活用 ①市民団体等と連携した文化事業及び各種社会教育講座を実施。利用者数は11,920人（令和3年度14,036人） ②芸術文化協会、郷土芸能保存連合会等への補助金等の支援を行うとともに、連携して事業を展開した。 ③文化の杜を生涯学習の拠点として、指定管理者（図書館・資料館）と連携し様々な事業等を展開。また、毎月定例会（文化の杜会議）を開催し、連携を図った。	○文化芸術に触れ合う機会を創出する事業、及び地域文化の振興・継承を推進するための団体への助成事業を実施した。令和4年度は、新型コロナ感染拡大の防止や文化センター改修工事の実施により一部開催中止の催しもあったが、前年度に比べて計画的に事業を実施できた。 ○郷土芸能保存連合会への令和4年度末加盟団体は10団体で高齢化の進行、後継者不足から活動の維持・存続が課題となっている。	A

項 目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(2)文化財の保護と活用 ①埋蔵文化財の発掘調査、保存と活用 ②歴史文化財の保護 ③ふるさと教育の推進	①白鳥地区畑かん事業実施に伴う発掘調査作業を行った。 また、重要文化財指定の島内地下式横穴墓群出土品を年次計画により科学的処理分析を行いデータ化する等、考古学資料の保存整備を実施した。 ②台風14号の影響により、指定天然記念物等樹木の倒伏が発生したが、臨時に対応を図り、文化財や隣接民地への被害を及ぼす状況を防ぐことができた。 ③島内第139号地下式横穴墓出土品展や島津義弘公展などの企画展をはじめ、日本刀及び島津義弘公に関わる講演会、小学生を対象とした古代体験教室等の文化普及・振興事業を行った。 ・企画展 計10回 ・講演会 計2回 ・野外イベント 計1回	○出土品の保存処理をしていくとともに、文化財の保護及び企画展等を行っていく。 ○指定文化財の標識看板の老朽化や樹木管理が課題となっている。 ○維持管理を担う人材の高齢化・減少に伴い、文化財の景観等が損なわれることが懸念されている。	A
(3)指定管理者と連携した図書館運営の充実	○来館者数〔22,811人(令和3年度:20,981人)〕、貸出図書数〔91,006冊(令和3年度:84,772冊)〕 ○おはなし会の定期開催やワークショップ、各種コンクールを実施して、読書普及を促進した ○毎月1回定例会(文化の社会議)を開催し、事業報告や課題等を出し合い情報共有や連携を図った。	○新型コロナウイルス感染症の影響が緩和し、来館者数、貸出図書数は増加した。引き続き利用者の増加や利便性の向上を図るとともに、読書を促進するための環境整備に努めていく。 ○毎月1回の定例会を開催し連携を図っていく。 ○学校図書館との連携について研究を重ねる必要がある。	A
(4)指定管理者と連携した資料館の充実 ①歴史民俗資料館の活用 ②歴史民俗資料の保存 ③歴史民俗資料の調査研究及び公開	①各種の企画展、講演会及び体験学習等を実施した。入館者数4,960人(令和3年度 4,788人) ②貴重な資料等を収集し、保存に努めた。 ③えびの市埋蔵文化財調査報告書第62集「小木原地下式横穴墓群Ⅱ・古代官道真跡付近」を刊行した。	○新型コロナウイルス感染症の影響が緩和し、入館者数は増加した。引き続き利用者の増加や利便性の向上を図るとともに、調査資料の公開の機会を創出していく。 ○毎月1回の定例会(文化の社会議)を開催し連携を図っていく。	A

項 目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
4 体育及び文化施設・設備の整備充実	○体育施設 ・王子原運動公園：高圧引込設備修繕、本部室トイレのゴミ入りガラス取替修繕 ・神社原運動公園：側溝修繕、東屋等撤去工事 ・永山運動公園：浄化槽制御盤修繕、北側トイレ自動水栓器取替修繕 ・市民体育館：カーテン修繕、玄関入口階段タイル張替修繕、外壁修繕 ・上江地区体育館：電気設備修繕（LED外灯修繕） ・弓道場誠心館：多目的物置設置等 ・永山運動公園（拡張部分）：整備工事 他 ○文化センター ・空調設備改修工事（会議室、ロビー・ホワイエ） ・空調設備改修工事（ホール） ・屋上防水改修工事 ・調理室換気扇取替修繕 ・ホール用空調設備冷却塔送風機軸受修繕 ・ホール用空調設備制御盤改修 ・避難誘導灯及びスポット型感知器の取替修繕 ・ホール舞台等用スピーカーアンプ、ホール舞台用スピーカー、大研修室用デジタルアンプ購入 ○市民図書館 ・自動ドア装置部品の取替修繕 ○歴史民俗資料館 ・自動ドア装置部品の取替修繕 ・事務室エアコン室外機インバータ基盤取替修繕	○全ての体育施設及び文化施設は、老朽化し修繕を必要としている。優先順位を付け計画的に行う。 ○市民体育館 5年度に実施予定工事 ・床修繕、照明取替修繕 ○王子原運動公園 ・電撃殺虫器取替修繕 ○文化センター 5年度に実施予定の工事 ・非常用発電機設置工事 ・車いす用自動昇降機設置工事 ○市民図書館 屋上防水シートの張替え及び移動図書館車両の老朽化が課題となっている。 ○歴史民俗資料館 屋上防水シートの張替え及びWi-Fi環境整備が課題となっている。	A

総合評価

1 教育委員会の活動及び管理事務については、全ての分野について基本方針や施策を示し、実態把握・点検・指導助言・援助を適切に行い、改善を図った。

2 学校教育については、9年目となる全学校全学年への30人学級編制の導入によって、一人一人と向き合うきめ細かな指導、生徒指導の充実等が図られており、保護者及び教職員へのアンケートでも引き続き高い評価を得られるなど、同事業の定着が見られる。また、小・中一貫教育の趣旨徹底を図るとともに、教育課程特例校指定による特色ある教育課程の編成に取り組んだ結果、最重要課題である総合的な学力の維持、向上につなげることができている。えびの市学校教育3つの挑戦については、PTA活動や学校運営協議会の充実、地域人材の活用により、学校、家庭及び地域が連携を図りながら推進した。新型コロナウイルス感染症の対応として学級閉鎖等の際は、学習の遅れが生じないよう適切な家庭学習を課し、電話等により学習内容の確認や心身の健康状態の把握を行うなどの対応をとった。また運動会・体育大会、修学旅行、文化発表会等学校行事の見直しや感染症対策を徹底しながらの教育活動の実施など、児童生徒の学びの保障に努めた。部活動等については感染状況に応じて活動の制限を行った。

就学援助事業については、全児童生徒及び新入学児童の保護者全体に周知を行い、認定世帯の経済的負担軽減を図った。また、物価高騰の影響により家計が厳しさを増していることから、令和5年度から支援を拡大するため認定基準の見直しを行った。えびの市奨学金貸与制度については、国が行う給付型奨学金制度の動向を見ながら、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、本人が望む教育機関で修学できるよう支援を継続していく。

学校施設・設備の整備充実については、飯野小学校17号・18-1号棟トイレ改修工事、加久藤小学校17-2号棟・18号棟1階トイレ改修工事など、老朽化した施設や設備の改修・修繕等を実施した。今後も引き続き、安心、安全な教育環境の整備に取り組んでいく。また、国が進めるGIGAスクール構想に対応するため、ICT支援員による学校巡回訪問を行い、ICTを活用した教育の支援を実施した。

3 学校給食については、安全でおいしい栄養バランスのとれた学校給食を提供するため、安全管理と衛生管理等の徹底を図り、施設の維持管理及び調理器具の保守並びに保温食缶の年次更新に努めるとともに、毎日の献立を工夫し、えびの産米を使った米飯給食を実施した。

また、食育の推進を図るため、各学校において食に関する指導を行い、好きなメニューを自由に選べる「リクエスト給食」を実施し、給食日より「うんまか」等を発行して児童生徒や保護者に対して食育の大切さや食への関心を高めた。

平成30年8月に運営を開始したえびの市防災食育センターは、平常時における学校給食業務、災害時等における食糧供給等の拠点としての機能を併せもつ施設として整備されており、また、見学ホールにおいて児童生徒等が調理風景を見学することができる施設となっている。

4 社会教育については、生涯学習推進のため各種生涯学習講座や市民大学、パソコン講座等を開設し、生涯学習の振興に努めた。また、家庭教育と青少年健全育成の充実を図るため、家庭教育学級・親育て講座・講演会を実施するとともに、団体への支援などを行い社会教育の推進を図った。

スポーツ振興については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、体育施設利用者の感染対策をしっかりと行い、市民大会をはじめとした各種スポーツ大会を開催することができた。また、スポーツ少年団・スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ等の関係団体の育成支援を行うとともに、スポーツを通し、生涯スポーツの推進を図り市民の健康増進に努めた。また、体育施設は指定管理者制度第3期目の2年目となり、民間活力による効率的な管理・運営を図ることができた。

文化振興については、文化芸術に触れ合う機会を創出するための事業、及び地域文化の振興・継承を推進するための団体への助成事業を実施した。令和4年度は、諸事由により一部開催中止の催しもあったが、昨年度に比べて計画的に事業を実施することができた。今後、さらに各種事業を積極的に展開していく。

文化財保護については、「島内地下式横穴墓群」より出土した国の重要文化財に指定された出土品の科学的保存処理や「第139号墓」より出土した出土品の科学的保存処理を行うとともに、報告書「第62集 小木原地下式横穴墓群Ⅱ・古代官道真祈駅付近」を刊行し、全国に情報発信などを行い文化財の保護と活用を図った。また、台風14号の影響により、指定天然記念物等樹木の倒伏が発生したため、臨時に対応を図り、文化財や隣接民地への被害を及ぼす状況を防ぐことができた。

5 図書館運営については、図書貸し出しや蔵書管理など従来の運営のほか、「図書館だより」や「新刊情報」発行などの広報活動、読み聞かせボランティア団体等と連携したおはなし会、読書感想文・感想画コンクール及び調べる学習コンクール、手作り講座や映写会を企画・開催するなど、読書の促進を図る取組を実施した。また、市内福祉施設が事業主体となって定期開催した「喫茶ふら〜っと」や野菜の即売会の後方支援や西諸管内小学生を対象とした視察の受け入れ、飯野高校生の実習活動の受け入れも行うなど、図書館により親しみを感じていただけるための取組も行った。

資料館運営については、展示室の公開や視察の受け入れなど従来の運営のほか、島内第139号地下式横穴墓出土品展、島津義弘公展をはじめ、日本刀及び島津義弘公に関わる講演会、小学生を対象とした古代体験教室等の文化普及・振興事業を行った。また、ここ数年にわたる新型コロナウイルス感染症の影響及び学校教育活動におけるデジタル促進の現状を踏まえ、指定管理者独自のホームページを更新し、利用環境の向上を図った。今後も、施設利用の利用促進及び学習機会の創出に努めていく。

文化施設及び体育施設は、全てにおいて老朽化しており、今後も優先順位を付けて計画的に修繕等を行っていく。

令和5年度 外部評価

外部知見の活用

1. 教育委員会の活動及び事務管理について

法令並びに令和4年度えびの市教育基本方針・教育施策に基づき、概ね適切に事務執行されている。教育委員会会議運営の効率化や情報公開・発信についての取組は既に定着したようであるので、引き続き推進されたい。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がやや落ち着きを見せ、これまで中止となっていた研修会へ参加されるなど、教育委員の資質向上に努めることができるようになってきた。一方、学校行事等への出席や、複数回の学校訪問がかなわず、教育委員による学校や所管の教育施設の確認が十分にできなかったことは残念である。これらは教育委員会による適切な支援・整備のためにも重要であるので、無理のない範囲で再開・充実を期待したい。

2. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

法令並びに令和4年度えびの市教育基本方針・教育施策に基づき、概ね適切に事務執行されている。

学校教育について、全学校全学年で実施されている30人学級編制が定着したことに加え、学習形態や指導方法の工夫に取り組んでいる。とりわけ、就学前の段階での「英語活動」を86回も実施するなど、英語教育の充実はいえびの市の教育を特色づけるものである。ぜひ、今後はその効果の検証を期待する。

重点支援校訪問や教科指導力向上研修、ICT教材を活用した授業研修などを通じた教職員の資質向上にも意欲的に取り組まれたようである。また、特別支援教育の充実や適切な合理的配慮などは、子どもの学びの連続性の確保のためにも重要である。今後も引き続き、子どもの学びとそれを支える教職員の資質・能力の向上に積極的に取り組んでいただきたい。

SOSの出し方教育やピア・サポートの研究・実践、「対話」を通じた合意形成・課題解決能力の向上など、具体的に積極的な指導に取り組まれている。加えて、えびの市の小中高一貫教育を通じた人権教育の実践は、児童生徒の健全な心の成長に寄与するものと思われる。また、健康や体育、防災・安全教育にも継続的に取り組んでおられ、多方面から子どもの心と体の健やかな成長を支援している。部活動の地域移行や地域連携など、難しさもあるが、えびの市の実態を踏まえた、無理なく持続可能な導入を検討してもらいたい。

学校給食については、地産地消を推進した食育活動に継続的に取り組んでおり、安全でおいしく、楽しい給食の提供を実現している。食に関する授業やリクエスト給食の実施など、児童生徒が食や健康に関心を持ち、楽しく給食を摂ることができることは、子どもの心身の成長に大きく貢献すると考えられるため、今後も充実を期待したい。

社会教育については、各種講座の実施回数やスポーツ大会・スポーツ少年団への参加者が増えたりなどし、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。指定管理者と連携した図書館や資料館においても、来館・入館者数や貸し出し図書数を増やした。とはいえ、学校教育に比べ、多様な年齢層の市民が集う社会教育・生涯学習の優先度はコロナ禍では低くならざるを得ず、中止となった大会等も少なくはない。しかし、市民の心身の健康維持・向上や生きがいづくりなど、社会教育・生涯学習に期待される役割は大きい。活動の再開や新たな方法での事業開催等を検討願いたい。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベント等の中止や規模縮小が続き、その中においてもできる限り、あるいは新たな事業に取り組むことにより、現状を打開しようとしてこられた様子が垣間見られ、頭が下がる思いである。今後も市民の健康や安全に注意を払いつつ、教育委員会による適正な事務の管理及び執行を通じ、えびの市の教育がより一層充実・発展するよう期待する。